

全員給食の実施に向けた中学校給食の取組状況について

1 令和6年度予算案における債務負担行為の設定について

令和6年度予算案では、令和8年度からの中学校給食事業を担う事業者との契約等の締結に向けて、それぞれの契約期間に応じて債務負担行為を設定します。

令和5年第3回市会定例会において公募に当たっての概算事業費をお示しいたしましたが、直近の人件費や建築単価の高騰や、衛生管理の更なる強化に伴う単価の増額等(※)を踏まえ、本市において改めて積算を行いました。今後、債務負担行為の設定額の範囲内で優先交渉権者と協議を行った上で、A区分では委託契約を、B区分では基本協定を締結し、中期計画に定められた全員給食に向けた準備を着実に進めます。

【令和6年度予算案の内容】

事項	期間	限度額
横浜市中学校給食調理・配送等業務（A区分）委託契約	令和7年度から令和22年度まで	限度額 49,000,000千円
横浜市中学校給食調理・配送等業務（B区分）委託契約	令和7年度から令和12年度まで	限度額 21,000,000千円

【債務負担行為の設定額の考え方】

A区分：事業期間（15年間）総額 約450億円 ⇒ **約490億円**（+40億円） ※年間：約33億円
 内訳：①施設維持管理等業務 約168億円 ⇒ 約184億円（+16億円）※年間：約12.3億円
 ②調理・洗浄等業務 約209億円 ⇒ 約232億円（+23億円）※年間：約15.5億円
 ③配送・配膳業務 約72億円 ⇒ 約74億円（+2億円） ※年間：約4.9億円

B区分：事業期間（5年間）総額 約190億円 ⇒ **約210億円**（+20億円） ※年間：約42億円
 内訳：①調理・洗浄等業務 約148億円 ⇒ 約163億円（+15億円）※年間：約32.6億円
 ②配送・配膳業務 約40億円 ⇒ 約41億円（+1億円） ※年間：約8.1億円

※A区分の施設維持管理等業務に関しては、事業者が附帯事業を実施できることに鑑み、施設・設備等の設置にかかる経費の100分の10を差し引いた額を概算事業費として設定しています。

※上記は債務負担行為の設定額であり、実際の契約金額とは異なります。

※上記の債務負担行為の設定額は、各内訳の合計額を上位2桁に切り上げています。

※上記の設定額はR5.11時点で積算した事業費の上限額であり、R8年度からの運営に向けては、スライド条項の適用により、R7.11時点で改訂指標と比較し変動がある場合には、上限額を変更する必要がある可能性があります。

（※）積算単価の見直しについて

・**物価高騰を踏まえた単価の設定**（調理洗浄費単価：+13円/食、配送・配膳費単価：+920円/校）

昨今の給食事業者の厳しい状況を踏まえ、人件費などの物価高騰を適切に委託費に反映させるため、令和2年度から令和5年度までの**神奈川県最低賃金の上昇率（9.9%）**や**光熱水費の上昇率（29.0%）**を考慮して、積算単価を増額します。

・**衛生管理の更なる強化**（調理洗浄費単価：+17円/食）

異物混入等の事案を受け、検品等の体制について事業者に対して更なる強化を求めていく必要があります。現在の喫食率は、令和3年度時点から倍増（約20%→約40%）している中で、各社の委託料単価は令和3年度から増加していないことから、**検品等の衛生管理体制の強化にかかる費用を考慮し**、積算単価を増額します。

【積算単価の比較】

	前回積算時	見直し後
調理洗浄費/食	【A区分】265円	【A区分】295円（+30円）
	【B区分】298円	【B区分】328円（+30円）
配送・配膳費/校	45,600円	46,520円（+920円）

【参考】市有地の貸付料について

A区分では、市有地を活用して民設民営方式により工場を整備した上で調理・配送等業務委託を行うため、事業予定者と、令和6年4月から17年間にわたる事業用定期借地権設定契約を締結します。4月1日から貸し付ける場合の貸付料は、横浜市財産評価審議会からの答申を踏まえ、下記のとおりとします。

①所在地：横浜市金沢区福浦一丁目

②面積：16,205.15㎡

③貸付料（月額）：360円/㎡（事業期間総額：約11.9億円）（公募時の参考価格：237円/㎡）

※月額支払額は、17年間の総額を令和8年4月からの15年間で除して408円/㎡となります。

※社会経済情勢及びその他の理由により、貸付料は原則として3年ごとに見直すこととします。

【参考】新しい中学校給食の取組

学校給食法に基づく給食を令和8年度からすべての生徒に提供するとともに、新しい中学校給食の取組を令和8年度から全校実施することに向けて、事業予定者や学校との具体的な調整を進めてまいります。

方向性	具体的取組	主な取組内容
温かさの工夫	より温かく充実した汁物の提供	保温性食缶を用いて、より温かい状態で提供。具沢山で具材のうま味を生かすことができ、おかわりも可能。
	より温かいごはんの提供	市内工場の誘致や配送ルートへの工夫による 配送時間の短縮 や、 全ての学校でのクラス前配膳の実現 に向けた体制整備により、 保温性を更に高める 。保温材の改良・提供方法の検証など、引き続き検討を進める。
献立改善	汁物の内容充実	改善要望の多い 副菜を減らし、汁物の具材を充実 させることにより、 より食べやすい献立 を目指す。 ※カレーやシチュー、具だくさんスープ等
	より満足してもらうための献立改善	客観的指標に基づき 改善点を把握 し、献立試作等による 調理方法や味付けの改善、新メニューの開発 を進める。
一人ひとりへの配慮	専用施設によるアレルギー代替食の提供	主要8品目 （えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ））に対応（希望する全生徒に提供） ※かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）は給食では不使用。
	おかわり用給食の提供	欠席者分や予備食（1クラス1食程度）をお代わり用に活用 。不足分はご家庭からの 副食持参も可能 。
価格の安定 地産地消の推進	市による食材の一括調達	本市が定めた食材調達基準に基づき、 公益財団法人よこはま学校食育財団 による一括調達に向けた体制を調整。

2 全員給食に向けた令和6年度からの取組について

(1) 中学校給食推進校について

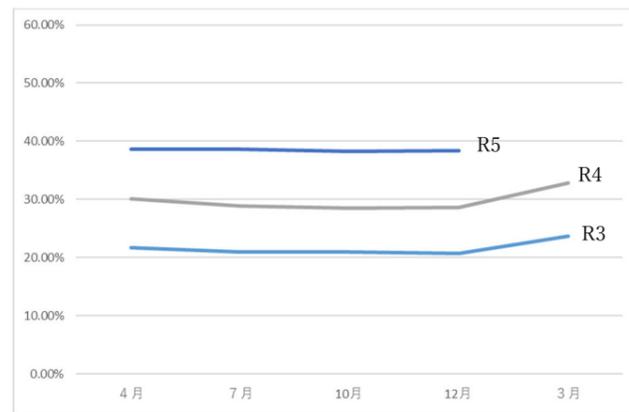
令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるよう、中学校給食の利用を年間を通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など様々な効果・検証を行います。令和6年度は対象校を **18区34校に拡大(令和5年度11区18校)** します。

※中学校給食推進校の喫食率(令和6年2月末時点) **74.5%※対象学年のみ**

(2) 令和6・7年度の供給体制について

現行事業者の設備増強や、一部業務を再委託するなどの工夫を行うことで、供給体制を強化します。令和6年度は、現在の最大供給量33,000食から10,000食程度を増産することで、増加する**喫食率(年間平均46%)**に対応します。令和7年度は、今回の事業者公募の結果を踏まえ、更なる供給体制の強化に向けた協議を進めます。

【年間喫食率の推移比較】



令和6年2月の平均喫食率は、38.4%(令和5年2月は29.8%)でした。令和6年4月に入学する新1年生が3年生になる令和8年度から全員給食がスタートすることを踏まえ、**段階的に喫食率を高めていく**ことを想定し、供給体制の強化に取り組めます。

(3) 中学校における環境整備について

令和8年度からの全員給食に向けて、円滑な配膳を行うための**配膳室を順次整備**していきます(令和6年度:設計50校、工事50校)。また、全員給食のスタートに向けた具体的な取組のスキーム検討や課題解決を図るため、**学校現場の意見も踏まえて検討するプロジェクトを設置**し、アレルギー対応や安全かつ効率的な配膳の仕組みの検討を進めます。

(4) 全員給食に向けたプロモーションについて

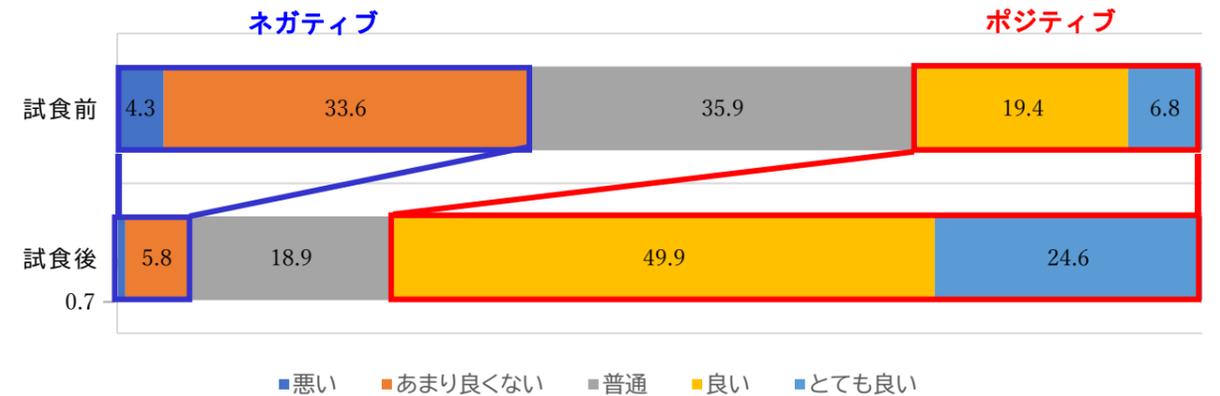
中学校給食の価値、魅力を、様々な広報・PRコンテンツにより、SNS、Web、パンフレットやイベント実施等を通して、広く周知します。また、食育をより推進していくための**新たな愛称を生徒の意見も聞きながら決定**し、広報するとともに、中学校給食の理解促進のため、小・中学校の**保護者等を対象とした試食会を積極的に実施**します。



【参考】令和5年度 保護者試食会でのアンケート結果

●アンケート回答数:1,644名(R4:617名) ※令和5年4月~12月実施分

- ・中学校給食の印象(良い・とても良いのみ)
試食前 26.2% → **試食後 74.5%**(R4 試食前 22.2% → 試食後 75.5%)
- ・中学校給食の印象(普通以上)
試食前 62.2% → **試食後 93.4%**(R4 試食前 63.5% → 試食後 94.0%)



【参考】令和8年度からの全員給食に向けたロードマップ(案)

取組内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
供給体制の確保	公募	工場建設 一部エリア再公募	開業準備	
配膳環境整備/ 新しい取組検討		配膳環境の整備(配膳室の設計・工事等) 学校を含めたPJでの検討 マニュアル整備	学校への研修	全員給食の開始
プロモーション (食育の推進)		保護者への試食会(R7年度には全小学校を予定) SNS、WEB、パンフレット等を活用した理解促進	愛称(案)の作成 愛称決定 保護者説明会	保護者説明会

【参考】今後のスケジュール

- 令和6年4月 【A区分】調理・配送等業務委託契約、事業用定期借地権設定契約の締結(予定)
 - 【B区分】基本協定の締結(予定)※再公募エリア除く。
 - 令和6年度上半期 【B区分】一部エリアの再公募、優先交渉権者の決定 ⇒基本協定の締結(予定)
 - 令和8年4月 【B区分】調理・配送等業務委託契約の締結(予定)
- 全員給食の開始**
※この他、進捗状況等については、適宜、市会へ報告予定です。